

【在学生向け】注意喚起第7報

「コロナ対策強化期間」における3つの重点対策項目のほかに当面留意すべき事項は以下の通りです。赤字は注意喚起第6報以降で新たに追加された内容です。

- 多くの国・地域に外務省感染症危険レベル3（「渡航は止めてください」）以上が出されている現状に鑑み、地域を問わず、海外渡航は原則行わないでください。
- 少しでも健康不安のある場合や、感染もしくは濃厚接触の疑いがあると判断される場合には、登校を控えて自宅待機と健康観察を行ってください。これらの対応によって授業への出席ができない場合、できる限り不利益が生じないよう対応しますので、教育支援課（095-840-2002）にご相談ください。
- 重点対策項目である「外出時のマスク着用」のほか、こまめな手洗い・うがい、咳エチケットの徹底など、日常レベルでの感染防止対策を引き続き行ってください。
- 重点対策項目である「飲み会・カラオケ」以外にも、密閉空間・密集場所・密接場所の3つの条件が重なるような場所には行かないでください。
- ご自身の行動履歴（いつ・どこで・誰と・どのくらいの時間等）を可能な限り記録するようにし、万が一感染した場合、もしくは濃厚接触者とされた場合に、関係機関からの調査に対してスムーズに対応できるよう準備してください。また、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」を極力活用して、陽性者との接触確認の把握を行ってください。

※「COCOA」について（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

2020年7月17日
学長 石川 昭仁

本件についてのお問合せ先

通知全般について：総務課（095-840-2000）

授業について：教育支援課（095-840-2002）